

葉山町木の下駐車場について

1 概要

令和 8 年 4 月供用開始を目標に、堀内防災広場（下段）を町直営の有料駐車場として整備する。

2 駐車場名

葉山町木の下駐車場

3 位置及び配置

位置：別紙 1 のとおり

配置：別紙 2 のとおり

4 契約方法及び期間

機器設置業者との賃貸借契約（長期継続契約）

令和 8 年 4 月～令和 1 5 年 3 月（7 年間）

5 今後のスケジュール

令和 7 年 9 月	9 月定例会議において条例改正、債務負担行為設定
令和 7 年 10～11 月	業者選定、入札、契約締結
令和 7 年 12 月～令和 8 年 1 月	契約業者準備行為
令和 8 年 1～3 月	現場機器設置工事
令和 8 年 4 月以降	供用開始

6 費用負担について

町負担が生じるのは令和 8 年 4 月以降

供用開始までに発生する経費のうち町負担分は、令和 8 年 4 月以降の費用負担に含む

別紙1 位置図



葉山町木の下駐車場

配置図 S=1/200
葉山町堀内字葉山774番1

